

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）おはようございます。

これより16番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

項目は以上のとおりです。

そして第1番目に入ります。第1番目、大型事業についてです。大型事業の新庁舎建設、文化体育館について進捗をお尋ねしたいと思います。

きのうも少し文化体育館のほうにはお話がありましたけども、庁舎のほうはですね——私が今回質問を出したのは、市民の方から庁舎の情報がないかということで言われたもので、私もちょうど今度出しておりますということで出しております。それで新庁舎を中心にですね、進捗状況を補足する分があれば補足していただきたいと思います。そしてきのうですね、ところてん方式で順番にするということで、庁舎のほうが先なのか体育館のほうが先なのか、それについてもお答えできればお答えしていただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっとなんか答弁ができます。（笑い声）

先ほどの新庁舎については、担当部局において今慎重に状況を精査をしています。場所については山口昌宏さんが特別委員長であった市議会の庁舎問題検討特別委員会で、昨年末に示された方向性に基づいて情報の収集を進めております。いずれにしても、具体的にはもう少しちょっと時間を与えていただければありがたいと思っております。

そして昨日の答弁で上田雄一議員にお答えいたしましたけれども、文化体育館——ここには文化体育館と書いてありますので、これをちょっと使わせていただきたいと思いますが、この進捗の今後——まあ、進捗状況といっても今全然進んでいるわけじゃありませんので、今後についてはところてん方式で。ところてんは、前も後もあんまりありませんので、それはまた特別委員会を議会のほうで設置をしていただいて、きのうも申し上げましたけれども、市民検討委員会でどれを優先順位にするかといったことについてもあわせて議論をしていただければありがたいなと思っておりますし、かつ、きのうも申し上げましたけれども、私どものほうで一定の素案をおつくりしたいと思いますので、これについてもお時間を賜ればありがたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

丁寧な説明ありがとうございました。

続いて次、公園整備についてです。公園整備というのは、市長の公約だったと思います。そして、まあ私、旧武雄市の議員になったきっかけも、ちょっとこれにもかかわっているんですけども、ふるさと創生1億円の市民の要望を、そのときの元、角部長が係長ぐらいのときにですね、黒板に書かれて、広い芝生公園とか観光に使いましようとなっただけ結局のところはうやむやになってたんですよね。まあそこで、公園整備に対する期待をするわけですけども、細かいところはわかりませんが、どういうふうなものをイメージしてあるのかですね。これはちょっと嬉野ですけども、市長の考える今度の公園というのはどういうような感じのイメージを持たれているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

公園につきましては年末ですよ。年末であったりとか年始に、吉川里己副議長さんと甘久を地域訪問してる、あるいは山口昌宏議員さんと東川登を回っている、あるいは山口等さんといろんなところを回ったときに、やっぱりこう家が——特に甘久ですよ。朝日町甘久の部分が、あそこの女子校のところの跡地が、かなりやっぱり住宅が入ってきていて道も狭くなっていて、そういった中で結構お子さんをお持ちの保護者の皆さんたちが異口同音に、小さくてもいいから公園が必要だということがありましたので、私自身とすれば大きな公園というよりももう少し地域に根差した、いわゆるポケットパークですよ。というものが必要なんじゃないかなということで、私の公約の一端に公園整備ということを書いたところがあります。これはもとより、地権者の皆さんたちの意向であったりとか、もう一つは、例えば朝日町で申し上げますと甘久の区ですよ。区長さんを初めとして、さまざまな関係者の皆さんたちの御意向を伺わなければいけないと思っていますので、それはちょっと時間をかけてやっていく必要があるだろうというように思っております。そういう意味で観光であるとか、集和公園というのは、もちろん北方町であったりとか山内町の中央公園であったりとかありますので、そういった意味で大きな公園というのは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分この広い公園というのはまだ合併する前に、ほかの町にはあるのに武雄は何でないかというようなことで、こういうようになっていたかなというふうに思っております。

続いて都市計画についてです。1番目の駅周辺整備といいますけども街路代替地です。まず、駅周辺整備の南部についてはですね、まずこの永松川良線ですかね。これをまず29年までにつくって、そのあとに内部をこう整備するというふうになると思うんですけども、まあ

これ第1弾ということで29年だから、あんまり時間はありません。それでここが区画整理が事前に終わっててね、今は買収方式になっておりますので代替地がないからどこに行くかはっきりしないと。そしてもう一つは、清本のところが全部売れたもんで嬉しい悲鳴というか代替地がなくなると。またここが駅から近い場所だから、移転するのに条件が悪くなるというそういう問題もあってですね、なかなか移転がスムーズにいかないんじゃないかなというふうにちょっと私が思っているんですけども、それで一ついろいろ考えた中で自分が……（発言する者あり）思ったのがですね……（発言する者あり）S L公園を移転または縮小して代替地として使うようなことをできんかどうかというふうなことを考えておるんですけども、この辺について——まあS L公園も今の状況ではですね、十分に機能を果たしていないんじゃないかなと思っております。

そこで、ちょうどこのS L公園を移転リニューアルというんですかね、そういうふうな格好で代替地とできんかなというふうに私は考えるんですけども、これについて市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員ルールは守られたほうがいいと思いますよ。というのは、モニターは、これは私も議長さんとか副議長さんから厳しく言われていますけれども、ここに書いている文言をそのまま読むのはやめなさいということは私たちも言われていて、あくまでも——例えば私の場合だったら、執行部の場合だったら答弁の補足的措置として画像があったりということと我々は認めていますので、そういう意味では物すごく抑制的に使っているんですよ。であるとすれば、それはやっぱりこう議員はルールをつくる場合でもあるし、それをルールをつくる人が守らないちゅうのは……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

何を江原議員……（発言する者あり）何を言うんですか、あなた。（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

江原議員ちょっと、せっかく宮本議員とこんなにやってるんで……（発言する者あり）（笑い声）（「進行進行」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長（続）

ちょっと、江原議員。ちょっと。

〔16番「ちょっと時間を止めてください」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員、野次はやめてください。（「はい、進行、進行」と呼ぶ者あり）

〔16番「いや、読みませんから」〕 やめてくださいって。

○樋渡市長（続）

進行はS Lだけでいいと思います。（笑い声）

おっしゃっている御指摘は甚だナンセンスなんですね。（笑い声）と申しあげますのも、これ都市公園法等々で代替地が必要な場合なんですよ。ですので、これを縮小するという事は当該開発地区も縮小しなさいということなんですね。だから開発地区の面積に応じて代替措置としての都市公園というのを設置しなきゃいけないというのはこれもルールなんですよ。ですので、そういった意味で、もう少しやっぱり勉強されてから御質問をされたほうがいいんじゃないかなということは議員ですから、というふうに思っています。その上でこの地元は上田雄一議員ですので、今上田雄一議員と密接に連携をとってさまざまな手当てを考えておりますので、そういう意味でいうと慎重に見守っていただければありがたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私としてはですね、ここの商業地というのがですね、張りつきにくいので大楠を残すならここのほうに、機能を返還すればいいかなというふうに——同じ敷地内にですね、返還できるんじゃないかなちゅうふうにも思っています。

〔市長「できません」〕

はい、そしたら次に東部開発についてです。その東部のほうですね、水谷線をつくったことでいろいろせっかく都市計画道路をつくったもので、その周辺を整備していったらということでごう言っておりました。市のほうがもともと段階的に促進していきますよと言ってあったもので、それをどうするんですかと言ったら宮下部長のときは民間にやってもらいますと。それは民間の手法であって全体の促進は市じゃないかなと、また再び考えているわけですよ。そしてまたゾーンについても、もう今と実態が合わないところもあると思うんですよ。だから宮下部長が言っているのは最後の最後が民間手法であってですね、その手前の部分は市がやるって言ってたんじゃないかなというふうに思うので、もう一度市の関与というんですかね、ゾーンの縛りについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

東部開発の基本的な考えは、ただいま御紹介いただきました宮下部長の前の答弁と同じように、民間主導で進めるという基本的なスタンスでございます。

ゾーニングにつきましては現状の状況、それから計画が平成 14 年ということも含めまして、現在内部において鋭意見直しを進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ゾーンですね、ここも調整池スポーツ公園とか書いてあるので、多分そういうのは無理じゃないかと思っておりますので検討していただければありがたいと思います。（発言する者あり）

再度言いますけども、この東部開発の計画書の中にですね、市が段階的に開発を促進すると書いてあるわけだからですよ、全く民間じゃなくて来てください来てくださいというふうな格好ですのではないかと思っております。今度こちらのほうにですね、市が誘致したかどうかわかりませんが郊外移転ができるちゅうことでですね、その中でまた今度の市のかかわり方ちゅうのが出てくるかなというふうに思っています。

次に都市計画道路です。今度、都市計画道路を大幅に見直すということなんですけども、私の要望としては大幅縮小、それと新路線の提案ということを思っています。市民の方からですね、できないできないというふうに都市計画についてはちょっと諦め的に言われるところもあります。そこで半減というんですか、50%を半分にしたようなですね、コンパクトな形にして25年ぐらいでできると。もうそれはできんもんねと最初から言われたいような形にしてもらえんかなと思っております。

そして、もう30年前40年前と地形も変わってきているのですよ、新しい道路をですね計画してもらいたいなど。例えばバイパスの六田の交差点から、まあ言えば六田中野線みたいな感じでですね。この辺が六田ですので、六田中野線みたいなをつくってもらって、唐津に行くときは川良を通らんで真っすぐ行けるとかですね。そういうのもあっていいんじゃないかなというふうに思いますけども、その見直しについて大幅見直し、そして新路線について市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今回の見直しの対象の都市計画道路につきましては、都市計画決定から30年以上たった道路が主でありまして、事業が着手できていないという都市計画道路すべてを対象としております。見直しだけではなくて追加も必要じゃないかということでもありますけども、議員提案の六田……

〔16番「中野線」〕

中野線ですかね、あの分につきましては交差点からですね、県道武雄多久線までの間のことだと思いますけれども、その間につきましては今後の交通量の推移あるいは経済性から見てもですね、新たに河川をまたいでいかなくはないかなと。それからすぐそばには鉄道も

走ってるというふうなことで経済性が低いというふうなことで実現はできないんじゃないかというふうに思っております追加の計画は持ってありません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

すいません、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけど、大幅に縮小するということについて答えてもらったですかね。

〔市長「答えました」〕

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

計画街路につきましては 15 路線ありまして、今回見直すのが 8 路線というふうなことで大幅に縮小するという事になっております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたらまたこの六田からのやつはですね、私は線路を越えないでと思ったんですけども、いろいろ考えたらここをあの——高架の線路はここまで来てるから複線化のときにですね、この辺徐行区間とかになりますのでアプローチ線ですかね、新幹線のアプローチ線をつくるときにですね、そこまで上げれば中野のほうに真っすぐ行けるんじゃないかなというふうに自分は思っています。

次に、住宅政策についてです。1 番目市営住宅ですけども市営住宅については、これは春日市内ですけども、長寿命化計画で老朽施設の建てかえをずっと順次 10 年間計画してあると。こういうのをつくってくださいというふうに言っていたんですけども、武雄市の長寿命化計画はですね、一応 10 年間なんですけども、半分は 5 年が終わったところ和田住宅のことを書いてあるんですよね。あとの 5 年間の間に大野住宅の建てかえと小原・高野住宅の統合建てかえのことを書いてあるわけですよ。1 つ最初気づいたことを言いますと、見直しはですね、10 年間でしたほうが良いと思うんですよね。10 年間が良いと思うわけですよ。10 年間、何でかという和田住宅のところ、ここでまた計画を立てたもので、26、27 がですね……ああ、ここがですね、和田住宅が 25 年までで終わってるんですよ。（発言する者あり）あとの半分が 28 年から始まるんですよ。

ここがちょうど見直し区間にあったもので、見直し区間というのは結局建設が動かないもので 2 年間遊んでるっていったらいかんですけども、空間があくわけなんですよ。だから、ここが 10 年来る前にですね、その先も計画を立てれば間の空間っていうんですかね、計画の

ために中止するということがなくなると思うわけですね。だから、これをまた10年間だけで実際は5年ですので、あと5年を延ばした計画を立てて、その中間地帯が何もしない2年が出ないようにしてほしいなと思うんですけども、この辺についてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

住宅の長寿命計画につきましては、平成22年から平成31年度までというふうな10年間で作成をしております、それを5年目に見直したというのが今回の見直しになっております。それから10年後ですから、平成32年から41年間の10年間について31年度につくるというふうなことになっていきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

もともとスタートしたところはこの時点だからということですけども、でもこの時点のときに詳細なことは書いてなかったんですね。今詳細なことを、過去のことを書いとるっちゃうふうな格好になってるもんですですね、まだほらたくさんあるわけですね。だから、ほかのところに住んでいる方はですね、ある程度見通しが立てたがよいと思うんですけども。10年間ぎりぎり待ってからその先じゃなくてですね。例えば赤尾住宅についてはですね——建てかえがもうたくさんありますということで、赤尾住宅についてはもうこの時期にですね、ここも多分10年間は一緒と思うんですけども、用途が廃止になるわけですね。廃止になるということはそこを買うのか、広げるのか、同時に解体するのかということも県の——あ、これ言い忘れたけど県営住宅と並列してるんですね。県のほうではもう廃止とこういうなっているわけだから、それに応じたような内容の武雄市の対応ちゃうんですかね、こっちの計画もなくてはいかんじゃないかなというふうに思っております。だから、まあ10年間は建てたがよいちゅうことです。

そして次に気づいた点は、大野住宅は以前話したときには担当課の職員さんだからあれですけども、私が木造でしたほうがいいんじゃないか、鉄筋でしたら1世帯1,700万もかかるから低所得者を中心にと、そのマスタープランであるならば、そういうふうにしたほうがいいんじゃないだろうかと、こういう話をしているときに大野住宅のほうは地域にあった低層でつくりますよという話だったんですけども、この計画には鉄筋4階建て、ここなっておるわけですね。

それともう一点は、小原・高野住宅の統合と移転ちゃうことで、もうあと何年もないわけですけども、その移転先については大体どういうところを想定してあるのか、2つお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私これナンセンスだと思うんですよね。というのはね、さっき職員の名前が出ましたけれども、その職員等の話をここで出すというのはどうかということ。それと、これ一定肯定力を持つ話が私どもでできるのは執行部だけなんです。ですので、もしそういった話をされるのであれば、例えば何とか部長がこういうふうに言ってるということじゃないと、それはとてもここで議論するには当たらないと思っています。そういった意味では、木造の低層であったりとか、おっしゃっているのは、そういう意味じゃ世間話の類いだと思っています。

その上で大野住宅については、地元の山口裕子議員さんを中心としてよく話をしたいというふうに思っています。やはり地元の実情を御存じの議員さんが、例えばどういった方々がお住まいであるとかということ、あるいはここにどういった対応で住むというのは、それは民意を得た地元の議員さんと話すのが第一だと思っていますので、私自身はそういうふうにしていきたいと思っています。

そして小原・高野住宅については、これは以前何度も答弁をいたしましたけれども、現地じゃなくて違うところへの建てかえを想定をしていますが、ただこれについては都市計画の問題であったりとかコストの問題であったりとか、あるいはここにお住まいの住民の皆さんたちの実際の御意向であるとかさまざま、ここでどうこう言えるような簡単な問題ではありませんので、それはちょっと私どもにお任せをいただきたいと思っています。これも地元の猪村議員さんとか、さまざまなところでお話をぜひさせていただきたいと思いますので、宮本栄八議員様におかれては温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら地元議員さんと十分にお話をしてですね、適地をみつけていただくようによろしくお願いします。これが大野住宅ですね。これが高野住宅で、これは小原住宅です。

次に雇用促進住宅の購入の件です。以前市長が購入のことを言われておまして、その後、災害対策住宅みたいなことで利用するというので、お話が向こうのほうの話が進んでなかったと思います。今度その物件のところですね、売却しますと、今年売却しますみたいなことの紙が張ってあったもんです。あら、とこう思っておったわけです。それでいろいろ聞いてみるとですね、まあ市長さんは、購入は無償が条件とかエレベーターとか、そういうなことをちょっと以前言われていたかなと思うんですけども、私の考えとしてはですね、評価額の半額であるならばですね、もう買ってもいいんじゃないかなと。これが一般の



人だったら評価額どおりということだからですよ、担保じゃないですけど1回市がとって、そしてまたそれを譲ってもいいんじゃないかなというふうに思いますけども、市の考えをお聞きします。(132 ページで撤回)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この案件については、引退された山口良広議員さん、そして吉川里己副議長さんと密接に連携をとりながらお話をしているところであったんですが、今民間売却に向けて準備が、雇用促進の機構と進んでいますので、その状況を今見守っているところであります。

議員の御指摘の、これ政策論としてね、その半額で購入するというのはありと思うんですが、ただこれも市民の皆さんの負担になりますので、そういった意味で申し上げますと、これを仮に民間の売却が進んでなくても半額ということで費用対効果を見た場合に、それはありえないということはぜひ申し添えておきたいと、このように考えております。

いずれにしても、ここが今空き家が物すごく多いですので、これがそのままというのはありえないと思っていますけども、幸いにして今雇用促進の機構と民間の事業者の間で、売却に向けて、今手続きが進んでおるというふうに聞いておりますので、その状況を今見守っているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことだったら、まあ買う人がいないと解体するとかいう話もありますので。民間の方が買っていただければですね。その民間の人と連携して半額で買ったやつを、売ってもいいんじゃないかなというふうにも思いますけども。(132 ページで撤回)

続いて、空き家対策です。空き家対策、簡単に言いますと、今回の空き家対策は固定資産税の改正です。今空き家——住宅を建てると住宅特例ちゅうて、6分の1に税金になるんですけども、土地のですね、建物は3年ですかね。結局、空き家対策の話が一番最初あったときからずっと私これを思ってたんですよ。結局解体したら金が、税金の減免がないならば建てとったほうがいいというふうに、もうみんな考えるんじゃないかと。そうしてしているうちに、だんだんだんだん所有者が高齢化して、武雄からいなくなったり何かして、もう連絡がつかんようになってという、ある意味出遅れ状態になるのかなと。だから、もう最初から5年も住んでないという実態があるならばそこで住宅用特例をとってですよ——例えばそこで解体されたらあと10年特例をあげますよと——な格好で、空き家が新しいうちに対応していったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そして本来言えば、この固定資

産税って地方税だから我々が決められるはずであって、そしていつも税務課の人は実態実態ってこう言われますよね。何か調べに来て、いや実態が実態がと。でも、これは実態がないとですよ。だからその辺の——ほかのやつは実態実態って言われる、これは実態がないと。それもちょっとおかしいのかなというふうに思いまして。もう常々思ってたんですけど、この間テレビでちょっと同じような意見を言う人がおったもんでですね。もうこれは、ちょっと出してみようかなと思って、ちょっと勇気を持って出したわけですけども、これについてお考えをお聞きします。(発言する者あり)

### ○議長(杉原豊喜君)

ちょっと市長、待ってください。今議員の方からも指摘あっておりますけど、モニター使用についてはですよ、道路とかいろんな場所とかを特定してこう出す場合、市民の皆さん方がわかりやすいようにとか、あるいは国民健康保険税のグラフとかですね、負担率とかそういうものをわかりやすいものを出すとき、要所要所に使うということで議会改革調査特別委員会でもずっと協議していただいております。全部、最初から最後までこれを使って一般質問するということはだめだと。

[16番「わかりました。」]

議会改革調査特別委員会でもなっておりますので、御理解を。

[16番「要点の箇条書きとしゃべったこと一緒ちゃうことですか」]

いや、これを全部出して質問したらだめと。要所要所に地図とかグラフとか大きいポイント的な言葉とか。そういったもので活用をということですので……

[16番「わかりました。市民にわかりやすくしようと思ってるんですけど、はいわかりました」](発言する者あり)

静かに、静かに。はい、御理解を。

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、議長は優しいなあと思いますよ。私はやっぱりルールはちゃんと守るべきだと本当に思っていて、もしあなたがそういうふうに思うんであればね、これ消すべきだと思うんですよ。これがやっぱりルールを守る、つくる人たちの最低限の話だと思うんですよ。いや、笑ってる場合じゃないんですよ。

それで、雇用促進住宅であなたがおっしゃいましたけれども、これ半額で買って売ればいいじゃないかって。これトンネルじゃないですか、これ犯罪ですよ。この市議会の場で、そういったことを軽々とおっしゃること自体ね、私は非常に不見識だと思います。ぜひ発言は取り消されたほうが、この武雄市議会の名誉を保全する意味でもね、それはぜひお願いをしたいなと思います。これ先ほど、あなたが最終的に申し上げたのは、これ犯罪です。それは私たちは絶対に乗りません。

空き家に関して申し上げますと、今、自民党、公明党、与党の政権がこの空き家対策についてオールジャパンで固定資産税の税法上の軽減について今真摯に議論をされていますので、私どもはまずこれに乗っかろうと思っております。これにのっかった上で、かつ地方税法の許す範囲で足りない部分があれば、一自治体としてさらにこの空き家の放置にならないような施策を考えてまいりたいと思います。あくまでもベースは、今自公政権で行われておられる税法の改正、固定資産税の減免についてこれを見つつ、それでこれに関しては私のところにも国交省からさまざまな質問等がありますので、これについては地方の実態を踏まえて今国交省にお返しを非公式にしているところでもあります。いずれにしても、これは大きな話でありますので、しばらくこれについてもお時間を賜ればありがたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

よろしく申し上げます。まあ地方税だから地方で決めていいんじゃないかなというふうに思いますけども。

続いて、道路行政についてです。市道の改良と里道の改良です。市道の改良についてはですね、こっちを見たほうがわかりやすいかもしれませんが、新武雄病院の横の水谷線っていうんですかね、都市計画道路とまた街路名と違うかもしれませんが、ここの手前のこの市道のとこにですね、縁石がずっと張ってあって、その光るやつも壊れたりしててちょっと危ないんじゃないかなということで、この辺は——こちらのほうはですね、何か補修してあるですもんね。今後これをどういうふうにしていくかということと、もう一つはその水谷線が、落合表具店さん前のところですね、大体、法線的には川良のほうに向かっているんですよ。だから、これを今度道路にですね、垂直にしたほうがいいんじゃないか。川良のほうにはちょっと行きにくくなりますけども、今の交通の流れからすればこの道路から入ってくる人が多いので、放線を直角にしたらいんじゃないかなということを思っています。

以上についてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

心配御無用でございます。これも土木事務所との協議だったり、あるいは武雄警察署、県警ですよね、協議であったり、なるべく事故が起こらないのが一番ですけれども、そういった意味でスムーズに曲がれるようにしています。これについても地元の朝長議員さんと密接に連携をしながら、地区の皆さんたちとの意見交換もしながら進めておりますので、これについても温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

続いて里道のほうですね。里道の甘久のほうはですね、地元とお話をして決めるというようなことですけども、上西山の件にはどうなってるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市道の認定ということですが、市道に認定して整備までというふうなことになっていきますので、今のところ地区と調整をやっているところでありまして、年度内にその結論を出したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについても、これは建設委員長の浦さんと話を進めていますので、要するに議員というのはそこなんですよね。やっぱり地元あるいは常任委員長さんのお力があってこう進めていくものだと思っていますので、これについても温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。そして先ほどのですね、雇用促進のほうの、割引して買って、それを縛りの年数を超えて売るとかいうふうなことも考えましたけども、それについては市長の言うように撤回したいと思ひます。

そして、次に教育子育てについてです。1、学力テストについてです。以前これと同じ質問を出したときには、まだ国のほうから点数が来ていないということで……（発言する者あり）、再び出したんですけども……（発言する者あり）再び出したんですけども、また今回ですね、質問の前に、こういうふうに公表をしてあったということで、もう公表はされていますと。事細かにたくさん書いてあったと。3本柱ぐらいのあれがあって、それについて補修をするなら予算はいくら、人材はいくら、何人っていうふうに思ってたんですけども、この対策というのが事細かにこう書いてあるもんでですね、まだこれがちょっと整理されて実際の施策になったときにですね、また予算と人材について質問したいと思ひます。答えとしては、こういうふうにしてホームページに掲示してあるということで、この質問は終わりたいと思ひます。

次に、学校の改築の中の武雄中学校の防音対策です。これは前の場所というか、テニスコートのところですけども、ここに今工事が進んでおります。そして場所的には、これには書いてないですけども、ここが後ろが先ほどの家ちゅうことですね。これなんで——ああ、これがもう、このパネル自体が終わってるっていう意味ですけども、ここに家がたくさんあるんですよね。こういうふうに、こうしてもらえばよかったですけども、そこで結局前はこちらのほうに武道場があって、それは武道場が先に建って、あとからその家を建ててあるということで、あとから来た人っていうこととなりますけども、今度は今ある家のそばに寄ってくるということですので、それなりのことを対策をしなくちゃいけないちゅうことを以前言っておりました。それについて壁っていうですかね、武道場の壁を厚くしますということで、そしたらそれでいいですね、というふうに言ってたわけですよ。その後にもた私が知ったことが社会体育で夜も使いますとか。そして、私はずっと神棚があって壁がだだっこっち側にあるのかなと思ったんですけども、窓がありますよと言うわけですよ。窓があったら太鼓みたいにボンボンボンこうなるんじゃないですかと。そこで、もう今いろいろ言って壁にしろというのも難しいので、そのガラスを今ピアノをするときでも二重ガラスなんかをしてですね、音が出ないようにしておりますので、ここでも夜間も使うぐらいだったら二重ガラスぐらいにはしたらどうかということで、今回提案していますのでお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

武雄中学校の武道場につきましては、12月の完成を目指して今工事を進めております。

先ほど議員から提案がありましたペアガラスにつきましては、まず結論から申しますと、体育館あるいはこういう武道場は夏場はですね、どうしても高温になって窓を開けるということで防音効果が薄いのではないかとこのように考えています。

ただ、この防音対策は必要でありまして、今まずですね、既存の今の武道場、これがどれぐらいの騒音が出ているかそれをまず調べております。授業中、部活、社会体育の時間、そういうことでその測定を行いました結果、国の環境基準この基準値以内ではございます。ただし以内ではありますけれども、やっぱり防音対策は必要でありますので、今のところですね、武道場の本体の壁の内部に、まあ吸音材ですね、グラスウールを設置したり、また内壁には反響音を吸収できるような材料を使って防音対策を進めてます。さらに先ほどありました、その武道場の西側ですね、民家に接するところのフェンスのところには防音壁もつくってですね、対策に努めているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この外に防音壁をつくるぐらいだったらですよ、何もペアガラスをしたって2倍ぐらいの金額しかならんわけだからですね、そこまでせんと住民の人も納得いかんじゃないですかね。最低、普通の家だって今の大東建託とかそういうアパートでもですよ、ペアガラスになってるっじゃないですかね。だからそんな大きな話じゃないと思いますので、ちょっと検討をよろしくをお願いします。

次に、学校の改築で太陽光パネルのことについてです。以前、武雄中学校のやつがですね、結局10キロで1,000万というわけですよ。だから1キロ100万になるわけですよ。でも、そのときもいろいろあったかもしれんけど、今もインターネットをちょっと5分も開いたり、新聞をこう見ている人だったら1,000万も使えば50キロは乗りますよね。だからもう普通の新聞にですよ、25万とかで計算したやつがシミュレーションで出てるわけですよ。例えば九州地区で光をしたらですね、利回り何%って出ているわけなんです。だから、この間もちょっとそういうことを言いました。そして入札のところの問題かなと思ったら、いやもう設計書がそういうふうになってきているので、通常の市場価格で入札すると多分低入札で選ばれんとじゃなかろうかと、逆に。というような状況じゃないかなと思うんですよ。だから入札のほうでもないということは、教育委員会がそういう市場を調べていないか、それを受けた建設課のほうで市場を調べてないかちゅうことになると思うんですけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

基本的には学校施設に設置いたします太陽光発電設備と一般住宅用を比較するというのは、ちょっと無理があるんじゃないかなというふうには考えております。

まず基本的に先ほど設計額出ましたけれども、それは基本、県が定めております単価を採用して積算をしていただいております。そういう中で、まず一般住宅用と学校が違うというのがですね、例えば武雄中学校見てもわかりますけれども、ほとんど3階建ての部分とかですね、そういう高いところに設置し、なおかつそこからキュービクルまでですね、受電設備までずっと配管をします。だから、そういう配管の距離等の長さが通常の一般の住宅用とは全然違います。それとあと学校ですので、環境教育ということで、そういうモニターあるいは気象データを収集する装置、これも設置いたします。さらにまた中学校につきましては停電時ですね、非常用電源として活用するというので、そういう切りかえ装置、そういう装置もつけます。そういうことで、そういう装置等をつけますのでどうしても割高になってくるといふように、それを理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあちょっと理論で言われれば理論で返さんといかんと思いますけども、そしたらですよ、パネルの単価はいくらですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

具体的な金額は今資料を持ち合わせてませんけれども、それぞれのメーカーによって単価は違ってくるのではないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは、違う差ってどのくらいと思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

今資料ございませんので、単価については存じ上げません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとは発注する側はですね、少しはそこを調べないとですよ、家庭につけている方だったら主婦だってわかってるわけですよ。営業マンと話してですよ。だから、あまりに違いすぎると信頼を失うんじゃないんですかね、はっきり言って。（発言する者あり）これが、はい。今度 1,000 万ついていたからですね、いや今度は 30 キロ、40 キロつけるんじゃないかなと思ったわけですよ。この間のこともあってですね。そしたら県の単価がそうになっていると言いますけども、そしたら給食じゃないですけどもサニックスさんにですよ、プロポーザルじゃないですけどそういう入札にしてですよ、もうサニックスさん、ほらパソコンを武雄でつくってですよ、結構職員さんも募集してあるわけですよ、はっきり言って。パネル自体はソーラーフロンティア以外は中国とかですね、韓国とかそういうことになりますので、パソコンも武雄でつくってもらってるちゅうこと、私からするとありがたいという感じですよ、はっきり言えば。国内でつくる分を武雄でつくってもらうということであればですね。だから、そういうふうな入札の方式ですよ、そのプロポーザルとか地元でですね——サニックスなんかもう特に安いほうですよ。こう新聞にも出ておりますけども、誰が

見ても頑張ってるなというような単価を出してありますよね。だから、そういうふうな入札の方法を変えることはできないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

この工事等につきましては、専門的な見地からの建設課のほうに委託をしております。そういうことで今建設課のほうといろいろ協議してこういう結果になっておりますけれども、そのことにつきましてもまた今後、建設課等と協議したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

本当、検討してください。

武雄のですね、こういう——いかにといかんですけども、市のことを応援されてる人がおられるんですね、企業の方で。でもこれに関しては、やっぱおかしいと言われるんですもんね。だから一応、もう一回検討していただかないと、今からずっと学校建てかえのとき——まあ、3階建てと言ってもですよ、結局足場が建っているときに建っているわけなんですよ、これを建てしまった後に足場を建ててするというのとまた違うわけなんですよ。だからこの時期につくらんといかんし、今からずっと改築するときにまず最初にそうしとって、スマートスクールというですかね、結局その学校がエコなんだとシステムなんだというふうにしていかんと、今からパソコンとかそういうのを使うのに限っても学校で言えば電池ってというような感じになってくんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、2学期制については時数を稼ぐということで、私も先頭になって2学期制に賛成をしてきました。でもその後夏休みにできると、エアコンも設置するからなおできるということ、流れは夏休みのほうにしたほうが一番最適だというふうになってきているんじゃないかなと思います。

そこで、教育長も何かちょっと見直すような発言があつたかなというふうに私の聞き取りが間違っていなかったらそういうふうに思うんですけども、もうそろそろ先々を見て転換するにしてもですね、ある程度の結論を出さなくちゃいけないと思いますけども、その辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在の学校等の状況、校長等との協議もいたしましてですね、見直すということになるとかなりの仕事量となってまいります。したがって当分の間はですね、2学期制のままでいく



ということで話をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

見直すのが手間がかかるからということよりもですね、子どものことを考えて夏休みに1回区切りができて、そこで新たな課題を設けて勉強するというようなことも一つ頭に入れてやっていただきたいと思います。

それで次が——それともう一つは土曜日開校の件ですけども、土曜日開校も私から言えばスポーツとか習い事をされてる方、それとか地域の行事ですね。土曜日、週休2日制が基本になってそこに当て込んどると、そういう人がいると。ただ何もしてない方は暇であると。せいけん何もしていない方が暇だから、その人に合わせて土曜日もやりましょうというのはちょっとおかしいんじゃないかなちゅうふうに思っているとですね。していない人をさせるっちゅうか、してもらうのが今までの教育のシステムちゅうか、週休2日の意味をなすものかと思うわけですよ。それで、今の10日間の中には授業参観とか何とか今までもした部分が入っておりますのでですね、その分で5日ぐらいか10日まではやむを得んかなというふうに思うんですけども、ここを——まあ、ある地域によれば、もう月の2回は土曜日ということもありますよね。だから教育長がどの辺を目指しているのかちょっと私わかりませんので、来年について何日程度考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小中学校の制度的な部分をいじるというのは非常に慎重にしなければいけないということとは常に考えているところであります。来年度につきましてもですね、現在の10日程度という線は崩さないでそのままいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことであつたら、よろしくお願ひします。まあ2学期制のこともそのクーラーの設置と、そこを総合的に考えていただきたいと思います。

それと、武雄保育所の移転についてです。武雄保育所の耐震化とか民間の委託に伴って移転ということですけども、この移転の一番まずスタートとしては武雄市のほうが移転候補地を3カ所程度提案すると。私はもう向こうに決めてもらってもいいんじゃないかなと思うんですけども、まあそういうふうな方式をとるとということで、以前心配せんでもいいと。3カ所、交通の便のいいところを提案しているみたいなことを言われていましたけども、その後

ちょっとお話を聞きませんので、どういうところを提案してですね、今どういう状態なのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

旧武雄保育所でございますけども、現在は武雄保育園となっております。

ここの移転先でございますけども、保育環境あるいは交通の利便性のよい場所、これを運営の法人のほうに御提案をし協議をしてきているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

部長、この名前、名称違ってたらちゃんと訂正させてやってくださいよ。保育園と保育所。

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今は武雄保育所じゃなくて武雄保育園ということですね、わかりました。

それを、ちゃんとやってますと、それはもうこの間と同じですよ。この間と今の差を、そしたらお答えください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

わかりますか、今質問の内容。

宮本議員、もう一回。

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

この間も話し合ってますということですよ。その途中経過がどうなっているのかを、その辺をお答えください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

静かに。

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。数カ所でございますけども御提案をいたしました。当然、法人のほうが主体的にお決めになるということになります。これらの部分を協議しながら、次の段階に進めていきたいということで現在対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体、それはいつを目標にしてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。できるだけ早く移転についてはできるように頑張っていきたいということでございまして、一刻も早い移転ができるように用地の確保に向けて関係者の御理解、御協力をお願いしていくということになってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体目標をいつ——今までは決めてあったですね。いつまでにと大体決めて行動してあったと思いますので、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上をもって私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16 番宮本議員の質問を終了させていただきます。